

平成27年度

筑紫野市教育委員会  
点検・評価報告書

筑紫野市教育委員会

## 目 次

1. はじめに . . . . . P 1
2. 教育委員会の活動状況等 . . P 1 ~P 3
3. 施策の点検・評価 . . . . . P 4 ~P50
4. 学識経験者意見 . . . . . P51~P58

# 1. はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、作成したものです。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

# 2. 教育委員会の活動状況等

(1) 教育委員会の構成

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

委員の区別	氏名	性別	委員としての任期	
			任命年月日	満了年月日
委員長	近本 明	男	H24. 10. 04	H28. 10. 03
委員（委員長職務代理者）	潮見 眞千子	女	H25. 12. 21	H29. 12. 20
委員	西村 幸子	女	H24. 06. 23	H28. 06. 22
委員	田代 邦夫	男	H27. 03. 07	H31. 03. 06
教育長	上野 二三夫	男	H25. 01. 01	H28. 12. 31

(2) 教育委員会会議付議事項（平成 27 年度）

開催日等	議案名
4月30日 第1回定例会	○筑紫野市奨学生の選考について
5月28日 第2回定例会	○筑紫野市奨学生の選考について ○筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱について ○学校運営協議会を設置する学校の指定及び委員の委嘱について ○公募を行わない指定管理者の指定の手続について ○平成27年度筑紫野市一般会計予算<教育費>について
6月29日 第3回定例会	○筑紫野市奨学生の選考について
7月29日 第4回定例会	○指定管理者の候補者の決定について ○公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について ○筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について ○一般社団法人筑紫野市体育協会事業等の報告について ○平成27年度筑紫野市教育施策要綱について
8月27日 第5回定例会	○平成27年度筑紫野市一般会計補正予算(第1号)教育費について ○平成28年度使用小学校教科用図書の採択について ○平成28年度使用中学校教科用図書の採択について ○筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱について
9月28日 第6回定例会	○平成26年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について ○平成26年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について
10月29日 第7回定例会	○指定管理者の決定について ○平成26年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について ○筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について
11月25日 第8回定例会	○平成27年度筑紫野市一般会計補正予算(第2号)教育費について ○指定管理者の候補者の決定について
12月24日 第9回定例会	○指定管理者の決定について ○筑紫野市奨学生の選考について
2月3日 第10回定例会	○筑紫野市奨学生の選考について ○食物アレルギー児童生徒への対応のための指針について ○筑紫野市指定有形文化財(「和銅八年」刻書須恵器)の指定について ○市長の権限に属する事務の補助執行について

開催日	議案名
<p>2月24日 第11回定例会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画について</li> <li>○筑紫野市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>○筑紫野市歴史博物館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>○筑紫野市教育委員会教育長職務代行者に関する規則等の一部を改正する規則の制定について</li> <li>○筑紫野市教育委員会公印規程等の一部を改正する規程の制定について</li> <li>○筑紫野市教育委員会後援に関する要綱及び筑紫野市人権問題啓発実行委員会要綱の一部を改正する要綱の制定について</li> <li>○筑紫野市カラオケボックス等の設置等に関する指導要領実施要領の一部を改正する要領の制定について</li> <li>○平成28年度学校給食費について</li> <li>○平成28年度学校給食実施について</li> <li>○平成27年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）教育費について</li> <li>○平成27年度筑紫野市一般会計補正予算（給与等の改正）教育費について</li> <li>○平成28年度筑紫野市一般会計予算教育費について</li> <li>○平成28年度筑紫野市奨学生資金貸与事業特別会計予算について</li> </ul>
<p>3月28日 第12回定例会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○筑紫野市若年者専修学校等技能習得資金入校支度金立替金貸与要綱及び筑紫野市若年者専修学校等技能習得資金貸与要綱の一部を改正する要綱の制定について</li> <li>○筑紫野市教育振興基本計画について</li> <li>○平成28年度筑紫野市教育施策要綱について</li> <li>○筑紫野市奨学生の選考について</li> </ul>

以上の付議事項は全て可決されました。

(3) その他の活動状況

- ① 学校訪問・・・市内全小中学校を訪問
- ② 各種行事等・・・入学（入園）式、卒業（卒園）式、運動会、体育会、教職員赴任式等に出席
- ③ 研修等・・・福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会・筑紫地区教育委員研修会等に参加
- ④ その他・・・定期的に学校訪問

### 3. 施策の点検・評価

上段 ● …… 取り組み内容 (評価A～D) A：成果があがっている B：どちらかといえばあがっている C：維持 D：あがっていない 評価の説明
下段 ◇ …… 課題・方向性等

※上段●の【 】内には前年度の担当課を、下段◇の【 】内には現年度の担当課を記載しています。

## ○教育環境の整備

子どもたちが安全でゆとりをもって、学ぶことができる教育環境づくりに向けて、教育施設の整備や機能向上に努めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. 学校施設などの老朽化した教育施設の整備促進を図ります

##### ○小・中学校の老朽化した校舎などの整備事業の推進

●学校施設は児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所ともなることから、学校施設の防災機能強化、老朽化対策工事を実施した。

○校舎の耐震構造整備率 100%

○学校施設維持管理の不都合・トラブル件数 平成27年度：125件

(評価A)

学校施設の整備・点検を適切に行い、危険防止等の措置を講じた。

【教務課】

◇今後、老朽化が進んでいる学校施設を計画的に改修するなど、大規模改造工事の必要性や手法の検討と事業計画の策定を図る必要がある。

【教育政策課】

○天拝小学校屋内運動場の天井落下防止対策工事の実施

●天拝小学校屋内運動場の吊り天井撤去工事及び屋内運動場の非構造部材（バスケットゴール、照明・放送設備、掲示物、窓ガラス及び内・外装）の落下防止対策工事を実施した。

○天拝小学校屋内運動場天井落下防止対策事業 30,807 千円

**(評価A)**

災害時の避難場所として必要な機能が発揮できるよう、防災機能の強化が図られた。

【教務課】

◇平成 27 年度にて事業終了のため課題なし。

【教育政策課】

○小・中学校屋内運動場および武道場の非構造部材耐震化工事の実施

●小・中学校屋内運動場および武道場の非構造部材（バスケットゴール、照明・放送設備、掲示物、窓ガラス及び内・外装）の落下防止対策工事を実施した。

○小学校非構造部材耐震化事業 68,699 千円

○中学校非構造部材耐震化事業 71,081 千円

**(評価A)**

災害時の避難場所として必要な機能が発揮できるよう、防災機能の強化が図られた。

【教務課】

◇平成 27 年度にて事業終了のため課題なし。

【教育政策課】

○給食施設の改善と衛生管理の推進

●平成 26 年度の耐震工事を含む大規模改修により、汚染区域・非汚染区域の分離や完全ドライ方式への変更ができた。

**(評価B)**

法律で定められた学校給食管理基準を遵守した物資搬入・給食調理の業務ができています。

【学校給食課】

◇未改修部分の屋根や機械・設備が老朽化しているため、今後は未改修部分について、計画的な改修・修繕をしていく。

【学校給食課】

## 2. 地域情報拠点機能の充実に努めます

### ○ホームページの整備・充実

●各学校のホームページで行事予定や学校の様子、地域活動などを紹介し、地域情報の発信を行った。

○ホームページ作成済の学校：小学校3校、中学校3校。

#### (評価B)

各学校のホームページ作成状況を確認し、市ホームページにリンクをはり、周知を図った。

【学校教育課】

◇学校ホームページのない学校（小学校8校、中学校2校）に対して、整備促進を図り、他学校を参考に内容の充実を図る。IT関係に詳しい教職員がいない学校には、学校事務共同実施グループ内研修等で情報の共有化を図る。

【学校教育課】

## ○学校・幼稚園教育の充実

学校を取り巻く環境が大きく変わる中、確かな学力、体力、規範意識などを確実に育成する教育が求められています。「児童・生徒の高い学力の定着」を目指し、「分かる、できる、楽しい授業」の実践や、幼稚園・小・中学校の連携、家庭との連携・強化を図り、「いじめや不登校などの問題行動数」の減少など、教育課題の解消に努めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. 学習指導要領・幼稚園教育要領を踏まえた「生きる力」（知育・徳育・体育）の育成に努めます

- 「確かな学力、豊かな心、健やかな体」のバランスのとれた育成を図る教育課程の充実

●学校・家庭・地域が連携した取り組みを各学校の特色を活かしながら充実させ、子どもの生きる力（「確かな学力、豊かな心、健やかな体」）を育んだ。また、「確かな学力育成研修会」、「学力向上推進研修会」等の各種の研修会や体力向上推進校の指定などを実施し、教育課程の充実に取り組んだ。

#### （評価B）

家庭・地域が学校の教育活動により協力的に関わり、学力向上や挨拶などの基本的な生活習慣の成果等につながっている。また、子どもたちが積極的に地域に関わるようになり、地域を大切にしている。

【学校教育課】

◇よりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現をすすめていく。

【学校教育課】

- 学校改善訪問および幼稚園訪問による教育委員会の指導・支援体制の充実

●福岡教育事務所改善訪問3校、市教育委員会懇談訪問7校及び市教育委員会改善訪問7校を実施し、学力向上、いじめ・不登校問題、特別支援教育の充実を重点に指導・助言を行った。

#### （評価A）

各校の教育目標や指導の重点に基づく教育活動や教育課題、経営課題を把握し、課題に対する改善策やより充実した教育活動を図っていくための指導・助言を行うことができた。

【学校教育課】

◇継続した指導・支援について、さらに充実を図っていく。

【学校教育課】

## 2. 体力向上の推進に努めます

### ○市体力向上推進校の指定

●小学校 3 校（山家小学校・筑紫小学校・筑紫東小学校）、中学校 1 校（二日市中学校）を指定校として体力向上のための実践研究を行った。

**（評価 A）**

実践研究の取り組みにより、全国体力・運動能力調査において、全国平均を上回る種目が増加した。

【学校教育課】

◇実践研究の成果をもとに、各校における体力向上プランの内容の充実に努める。

【学校教育課】

## 3. 小・中学校の外国語教育の充実に努めます

### ○ALT（外国語指導助手）の効果的な活用

●ALT 3 名を直接雇用し、全小中学校及び山家幼稚園に派遣した。夏季休暇期間中には市立保育所にも派遣し、就学前から外国の文化や言語に触れ合う時間をつくった。

○年間派遣時数 小学校 1,034 時間 中学校 697 時間

**（評価 B）**

小学校外国語活動担当、中学校英語科担当教員を対象に「外国語教育推進研修会」を実施し、学校における実践報告や福岡教育事務所指導主事を講師として招聘し、ALT の活用について討議・研究し、実践への取り組みができた。

【学校教育課】

◇引き続き「外国語教育推進研修会」を実施し、児童生徒の外国語教育における ALT の効果的な活用を検討する。

【学校教育課】

### ○英語スピーチコンテストの実施

●中学生を対象とした、「第 4 回英語暗唱・スピーチコンテスト」を実施した。

○期日：11/14 会場：生涯学習センター視聴覚室

暗唱の部 1 年生対象 各校から 2 名ずつ 10 名の参加

スピーチの部 2 年生、3 年生対象 各校から各学年 2 名ずつ 20 名の参加

**（評価 B）**

優秀賞として各学年から 2 名ずつの 6 名を選出。6 名の中から 1 名を最優秀賞として表彰し、筑前地区の英語スピーチ交流会に代表として出場させた。

【学校教育課】

◇第 5 回に向けて、外国語の魅力を感じるアトラクションをプログラムに加えるなど、コンテストの充実に努めていく。また、各学校の担当教職員とさらに連携することで、外国語教育や英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

【学校教育課】

#### 4. 教育効果を高める指導方法の工夫・改善に努めます

##### ○少人数指導など多様な指導方法の工夫

●学級や学校全体の人数を分割し、子ども一人ひとりに目が行き届くようきめ細かな指導を行い、学力の向上を図るため、市費非常勤講師1名を配置し、小学校2年生までの少人数学級を実施した。

##### (評価B)

研究主任・学力向上コーディネーターを対象にした「確かな学力育成研修会」を11月に実施し、実践から指導改善の意見交換を行なった。

【学校教育課】

◇少人数指導による基礎学力向上のため、更なる有効な活用方法を検討する。

【学校教育課】

#### 5. 読書活動の推進と学校司書を活用した学校図書館の充実に努めます

##### ○小・中学校図書館の蔵書数の充実

●児童・生徒に読書活動を定着させ、確かな学力の育成につなぎ、学校図書室の充実のため全小中学校に学校司書を各1名(週16時間)配置するとともに、標準図書冊数達成に向け、図書購入費を配分した。

○平成27年度購入冊数 2,040冊 3,299千円

##### (評価B)

蔵書数は年々増加しているが、廃棄数も経年等で相当数あり、大きな増加には至っていない。学校司書の配置により、環境面の改善は大きく進んでいる。

【学校教育課】

◇標準図書冊数の達成については、廃棄処分などとの関係もあり、長期間を要すると見込まれる。

【学校教育課】

#### 6. 学校経営および運営の充実に努めます

##### ○コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の組織づくり

●平成27年度において、新たに小学校5校、中学校1校がコミュニティ・スクールに移行し、地域と連携した学校づくりに取り組んだ。また、平成27年度末において、小学校8校、中学校2校が学校・家庭・地域の連携に取り組んでいる。

##### (評価C)

制度の更なる周知のため、コミュニティ・スクール推進員を招聘し、学校、家庭、地域を対象とした研修を行ったが、運営内容が十分に浸透しておらず、各分野の特徴も十分に活用できていない。

【学校教育課】

◇導入済み学校の運営状況を把握するとともに、成果・課題を整理し、今後導入される学校への指導・助言を充実させる。また、学校・家庭・地域において、更なる周知活動を行っていく。

【学校教育課】

○いじめ・不登校問題などに対する組織的・総合的な指導体制の確立と体罰によらない指導の徹底

●生徒指導担当教員を対象に、「不登校等対策研修会」を2回開催し、市いじめ対応マニュアルの周知や不登校への対応に必要な視点など指導に取り組んだ。
(評価B) 不登校の児童生徒数においては、前年度と比較して減少した。
【学校教育課】
◇児童生徒の理解に基づいた、子どもたちの「居場所づくり」、「絆づくり」を「わかる授業づくり」「集団づくり」でめざし、教職員の共通理解、共通実践、組織的対応を進めていく。
【学校教育課】

○いじめ防止等対策委員会の設置

●「筑紫野市いじめ防止等対策推進条例」に基づき、「いじめ防止等対策委員会」を設置した。対策委員会を3回開催し、2件の重大案件について、具体的な意見及び助言をいただいた。
○構成員：弁護士、医師、臨床心理士（スクールカウンセラー）、社会福祉士（スクールソーシャルワーカー）、大学准教授
(評価A) いただいた意見・助言については、対象の学校に伝達し、解決が図られた。
【学校教育課】
◇重大事案が発生したときは、当該対策委員会を適宜開催していく。
【学校教育課】

○夏季休暇時間の短縮による授業時間の確保

●平成27年度から、全校において夏季休暇期間の短縮（小学校7日間、中学校5日間）を行った。
(評価A) 台風やインフルエンザなどの臨時休校に対する授業時間の確保につながった。
【学校教育課】
◇引き続き、夏季休暇時間の短縮を行っていく。
【学校教育課】

○学力向上を組織的に行うPDCAサイクルの確立

●小中学校長の代表及び各中学校区ブロックの代表教諭で構成する「学力向上検討委員会」を組織し、学力の実態分析及び授業改善の方向性を協議した。
(評価B) 各校の学力向上プランに基づき定期的に学力実態を把握し、指導改善に取り組んだ。
【学校教育課】
◇市教委として、授業改善を充実させるためのPDCAサイクルを確立する。
【学校教育課】

○特別支援教育の充実と関係機関との連携

●支援員を各学校に 35 人配置し、特別支援教育の充実に取り組んだ。また、二日市東小学校に通級指導教室が設置された。

(評価B)

特別支援教育を要する児童生徒の人数や状況を勘案し、支援員を配置した。

【学校教育課】

◇通級指導教室で支援を要する児童生徒への体制を検討していく。

【学校教育課】

○安全な学校環境づくり

●各学校において、いじめや非行防止の取り組みや避難訓練などを行い、防犯・防災意識の醸成に努めた。

(評価A)

「危機管理研修会」等の各種研修を実施し、日頃より安全・安心の取り組みを行えるよう指導を行った。

【学校教育課】

◇魅力ある学校づくりに努め、安全で安心できる環境を整える。

【学校教育課】

## 7. 幼・小・中連携の推進に努めます

○幼・小連携および小・中連携での生きる力（学力向上と生活習慣・規範意識）の向上

●小学校及び市内幼稚園の担当教員を対象に、「保幼小連携教育研修会」を実施し、実践報告や交流を行い、連携の成果や課題をテーマに情報交換を行った。また、小中学校の校長を対象に、「小中連携教育推進研修会」を実施し、中学校区ブロックにおいて、共通の教育課題を設定し、学力の向上や生活習慣・規範意識の育成に取り組んだ。

(評価A)

私立幼稚園にも研修会への参加を促し、小学校との情報共有が図られた。

【学校教育課】

◇ブロックの課題に応じて、学力強化月間や基本的な生活習慣を定着させる取り組みを実施しているが、児童生徒の個別的情報の共有について強化していく。

【学校教育課】

## 8. 特別支援教育の充実と関係機関との連携に努めます（就学前を含む）

### ○特別支援教育を担当する指導主事の配置による相談体制の充実

●特別支援教育を担当する指導主事を配置し、市内小中学校に在籍する障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、相談体制の充実に取り組んだ。

#### （評価A）

特別支援教育担当の指導主事が配置され、相談体制の充実がされるとともに、就学前から小中学校までの継続的な支援体制ができるようになった。

【学校教育課】

◇保育所・幼稚園との連携を強化し、就学前児童を持つ保護者の相談機会の充実に努める。

【学校教育課】

## 9. 社会の変化に対応する教育の充実に努めます

### ○情報モラル教育、防災教育などの充実

●外部講師を招いたネットの危険性等の規範意識育成の学習会や、消防署と連携した防災教育を実施した。

#### （評価B）

ネットの危険性については、PTA等と連携し、中学校入学生説明会で周知した。

【学校教育課】

◇ネット環境の普及により、児童生徒についても、使用の実態が見受けられるため、様々な犯罪に巻き込まれる危険性を周知していく。

【学校教育課】

## 10. 学校給食の充実と食育の推進に努めます

### ○地産地消の取組

●JA筑紫を通じて利用できる食材を選択し、給食の提供を行った。

#### （評価C）

本市学校給食共同調理場の1日9,500食の調理に必要な食材のうち、地元でまかなえるものは少ないが、生姜などの地元の食材を一定利用することができた。

【学校給食課】

◇限られた給食費の枠内で給食食材の選定においては価格の最も安い業者を選定しなければならないので、地元JA筑紫を通じた食材の調達に関しては、価格面や、指定した規格、数量がそろわない場合があることなどが課題となっている。

【学校給食課】

○食・栄養に関する学習の推進

- 「食育だより」の発行・・・月1回 家庭・教員に配布。
- 親子料理教室の実施・・・7/29～31の3日間、健康推進課と共催で開催。保護者69人 子ども82人 計151人の参加。
- 小学校3年生訪問・・・栄養教諭・栄養職員による食に関する指導。5月～6月
- 小学校1年生訪問・・・給食指導と交流。 10月～11月
- 中学校給食時間訪問・・・給食指導。 11月

**(評価B)**

食・栄養に関する学習を一定推進することができた。

【学校給食課】

◇本市の場合(共同調理場方式)の栄養教諭等の人数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」第8条の2の規定に基づき、3名の配置となっており、市内全16校各校ごと全学年の指導には限界があることが課題である。

【学校給食課】

## ○教職員の研修の充実

学校教育の充実には、教員一人ひとりの熱意や使命感が大切であることから、教員の資質や指導力の向上を図るための研修の充実に努めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. 知育・徳育・体育のバランスのとれた教育活動や今日的課題対応への研修会の充実に努めます

##### ○小中連携教育の充実のための研修会

●中学校区ブロックで、市研究指定を実施し、学力向上や規範意識の向上など、小中連携で研究・研修が実施され、積極的な授業交流などが行われた。

##### (評価A)

年度当初に小中連携教育に関する説明を行い、各中学校区ブロックで同じ目標で研究を進めることにより、交流や研修の実施につながった。

【学校教育課】

◇引き続き、中学校ブロックでの研究指定を行っていく。

【学校教育課】

##### ○基礎基本を含む活用力育成のための研修会

●教務担当主幹教諭を対象にした「学力向上推進研修会」を5月、8月の2回実施し、「学力向上システムの学校での運用」、「基礎基本を含む活用力育成教材集・診断テストの活用」について説明と協議を行った。また、研究主任・学力向上コーディネーターを対象にした「確かな学力育成研修会」を11月に実施、「全国学力・学習状況調査問題を活用した校内研修の計画、実施」について講義、演習、協議を行った。

##### (評価B)

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学校の課題等を見出す研修となった。

【学校教育課】

◇「全国学力・学習状況調査」の結果から成果と課題を見出し、研修の重点項目として設定していく。

【学校教育課】

##### ○学校の危機管理能力（スクールコンプライアンス）を高めるための研修会

●副校長、教頭を対象にした「危機管理研修会」を5月に実施し、いじめ防止等の取り組みをはじめとする、学校内の諸問題への対応の在り方を演習・協議した。

##### (評価B)

具体的な事例を取り上げ、危機管理の意義、意識を高めることにつながった。

【学校教育課】

◇管理職だけではなく、学校全体の取り組みとして広げていく必要がある。

【学校教育課】

○いじめ撲滅、不登校解消のための研修会

●生徒指導主事、生徒指導担当者を対象にした「不登校等対策研修会」を6月、12月の2回実施し、筑紫野市全体や各学校における不登校に対する課題を整理し、解決に向けた組織的な取り組みの在り方について説明と協議を行った。

(評価B)

中学校区ブロック毎での協議としたことで、子どもに関する情報共有・取り組みについて、共通理解を図ることができた。

【学校教育課】

◇学校の全教職員が同じ認識の中で取り組めるよう、児童生徒に関する情報を共有していく必要がある。

【学校教育課】

○体罰・不祥事防止についての研修会

●副校長、教頭を対象にした「危機管理研修会」を5月に実施した。また、本市に勤務する講師経験5年以下の常勤講師を対象にした臨時的任用職員不祥事防止等研修会を7月に実施し、不祥事に対する認識を高めた。

(評価B)

常日頃から管理職による不祥事防止の声かけと校内研修の実施を指導した。

【学校教育課】

◇今後も継続して研修を実施していく。

【学校教育課】

○特別支援教育充実のための研修会

●福岡教育事務所の指導主事を講師として、特別支援学級担任を対象とした授業研修会を実施し、実践における指導方法の助言を受けた。また、学校に配属された支援員の資質の向上のための研修を行った。

(評価B)

研修会の中で、学校間の情報交換を実施し、様々な成果や課題を協議させることができ、資質の向上が図られた。

【学校教育課】

◇引き続き、特別支援学級担任及び支援員に対する研修会を実施していく。

【学校教育課】

○コミュニティ・スクール推進のための研修（担当者および支援員の研修）

●文部科学省のコミュニティ・スクール推進員派遣制度を活用し、地域とともにある学校づくり制度説明会を開催して、コミュニティ・スクール制度の推進を図った。

○対象者 小中学校・幼稚園教職員、学校関係者（参加者116人）

(評価B)

小中学校の実践発表や推進員の講話により、これからのコミュニティ・スクールの方向性について、指導・助言をいただくことができた。

【学校教育課】

◇引き続き、コミュニティ・スクール推進員派遣制度を活用した研修会を実施し、学校関係者をはじめとした多くの市民に参加を呼びかけていく。

【学校教育課】

## 2. 指導力向上のための校内研修の充実に努めます

### ○教育課題に応じた主題研究と一般研修の充実

●管理職等の研修や学校訪問を通して、学校課題（教育課題、経営課題等）について、長期休暇期間を中心に、それぞれ主題研究や一般研修として位置付け、実施した。

#### (評価A)

各校が校内研修年間計画をもとに、研究推進委員会を中心に、見通しをもって研修が実施され、課題や改善の方途等、全教職員で共通理解を図ることができた。

【学校教育課】

◇各校の校内研修の開催計画を把握し、効果的な実施を指導していく。

【学校教育課】

## 3. 筑紫野市教育委員会研究指定・委嘱による実践研究の推進に努めます

### ○小中連携による確かな学力の育成

●教育委員会研究指定・委嘱事業を平成 26 年度から中学校区ブロック単位に変更し小中連携を主眼においた学力の育成を行った。日常から小中連携の意識を高め、共通の課題を設定し、積極的な授業交流等を行った。

- 3年目（単独校）筑山中、二日市東小、二日市北小
- 2年目 筑紫野南中校区ブロック（筑紫野南中、原田小、筑紫東小）
- 1年目 天拝中校区ブロック（天拝中、二日市小、山口小）

#### (評価A)

中学校区ブロック共通の課題を取り組むことにより、小中連携を柱とした学力向上、規範意識の育成など事業展開の必要性を示すことができた。

【学校教育課】

◇引き続き、中学校ブロックによる研究指定・委嘱事業を実施し、地域の特性を生かした学力の育成ができるよう指導・助言を行っていく。

【学校教育課】

#### 4. 各種研修会および研修事業などへの研修参加の促進に努めます

- 県教育センター、教育研究所、附属学校などの研修会・研究発表会および教育論文の応募など

●必須研修のほか、任意の研修や研究発表について、各校長を通じて開催の周知を図り、積極的に参加するよう呼びかけをした。

**(評価A)**

県教育センターのキャリアアップ講座への申し込み、教育研究所の実証授業への研究協力員の参加（各校1名）、ふくおか教育論文や筑紫地区教育論文の提出（各校1～3名）等、積極的な取り組みが見られた。

【学校教育課】

◇福岡教育事務所等から示された研修等について、教職員が積極的に参加することで資質の向上ができるよう情報の提供を行っていく。

【学校教育課】

#### 5. 人権・同和教育研修の充実に努めます

- 新転任者教職員人権・同和教育研修会、教職員同和教育夏期研修会

●教職員における人権感覚の資質の向上を目的として、全教職員を対象に教職員同和教育夏期研修会を、筑紫野市に初めて配置された教職員を対象に新転任教職員人権同和教育研修会を実施した。

○新転任者研修：「人権・同和教育を基盤に据えた日常の教育活動の推進」  
参加者 124人

○夏期研修：「高校の実態から～小中との学びをつなぐ～」  
「就学前の実態から～小中への学びをつなぐ～」  
参加者 418人

**(評価A)**

夏期研修会については、夏休みが短縮され1日2会場での開催となり、全体会会場が分散されるなど、準備や移動に反省する点が多かった。

【学校教育課】

◇教職員全体に係る研修においては、効率的な開催を検討していく。

【学校教育課】

- 人権教育研究交流推進委員会研究協力校事業

●筑紫野中ブロックで研究指定を受け、「自他の人権を守り共によりよく伸びようとする児童・生徒の育成」を研究テーマとして発表を行った。

**(評価A)**

各学校で取り組んできた人権学習については、検証軸の子どもを中心として考え、きめ細かな指導や手だてを工夫したうえで、小中学校で授業を通して実践、交流することにより、子どもの人権感覚を育てる有効性を共有することができた。

【学校教育課】

◇教職員自身があらゆる差別を見抜く感覚を身に付け、子どもたちに伝える実践をさらに充実させていく。

【学校教育課】

## ○地域に根ざした教育の推進

地域の人々の暮らし、伝統や文化に関する学習活動、互いに教え合い学び合う活動や地域の方との意見交換などをおして、郷土に誇りと愛着を持ち、自信を持って夢や希望に向かっていけるよう、各学校において創意工夫を生かした特色ある学習活動に努めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. 総合的な学習の時間を活用し、地域の歴史や文化への理解を深めます

##### ○農業体験の実施

●地域の団体や農家の協力をもらいながら、田植え、稲刈り、野菜の収穫など農業体験を実施している。

##### (評価A)

田植え・植え付けから収穫までの経過を実体験することにより、食物の大切さを実感できた。

【学校教育課】

◇引き続き、農業体験に対する支援を行っていく。

【学校教育課】

##### ○「山家宿まつり」を核とした食育推進の取組

●山家小学校において、地域の協力により米や野菜を収穫し、食の大事さや地域の特徴ある食事について学び、山家宿まつりで、白おこわの振る舞いや、やさいの販売など地域に還元する取り組みを行った。

##### (評価A)

児童にとって、自分たちが育てたもち米や野菜を振る舞ったり販売することで、農業の大変さやありがたさを理解することができた。

【学校教育課】

◇引き続き、地域との連携について支援を行っていく。

【学校教育課】

##### ○長崎街道原田宿時代行列への参加

●原田小学校において、「原田」の歴史的な役割や文化の往来を学習し、長崎街道原田宿時代行列で地域の住民等に発表した。地域文化祭や商業施設と連携し、発表の場を設定した。

##### (評価A)

学習した成果を、地域で発表する機会を設定することにより、地域住民が地域の歴史を理解するとともに、学校の活動状況を把握することができた。

【学校教育課】

◇引き続き、地域との連携について支援を行っていく。

【学校教育課】

○天拝螢の会の出前授業や天拝螢まつりへの参加

●天拝小学校において、地域の協力により、螢の成育や環境について学習した。

(評価A)

螢の学習を通じて、地域住民と交流が盛んになるとともに、地域の自然環境の状況を把握できた。

【学校教育課】

◇引き続き、地域との交流活動を支援していく。

【学校教育課】

○平等寺のエヒメアヤメの保存活動

●山口小学校において、市指定天然記念物エヒメアヤメについて学習し、自然や環境保全の大切さを習得した。

(評価A)

地域にある文化財や天然記念物について学習することで、地域の文化を知る学習ができた。

【学校教育課】

◇生息地の公開を行っていないため、学習の公開が制限されている。

【学校教育課】

2. 普段の学校生活の中から家庭、地域が連携して活動を進めます

○学校、家庭、地域による「あいさつ運動」の実施

●日常生活の基本である「あいさつ」について、地域の中で自主的にあいさつができるよう各学校の取り組み、あるいは中学校区ブロックの統一行動として実施した。

(評価A)

中学校ブロックの統一行動として実施し、小中学生の相互交流の機会になった。

【学校教育課】

◇学校における「あいさつ運動」の取り組みに格差があるため、市全体の統一的な行動として取り組む必要がある。

【学校教育課】

○縦割りによる黙々清掃の実施

●各学校の取り組みあるいは中学校ブロックの統一目標として取り組んだ。

(評価A)

清掃を集中して行うことでクラスの連帯感や規範意識を向上させた。

【学校教育課】

◇引き続き、黙々清掃の推進を行っていく。

【学校教育課】

○筑紫小学校区「ふれあい祭り」の実施

●学校・家庭・地域が連携し、「ふれあい祭り」を実施した。

(評価A)

地域の行事として位置づけることができた。

【学校教育課】

◇行事を実施するにあたり、地域ボランティアの参加を増やす取り組みを検討していく。

【学校教育課】

○あしきっこフェスタへの参加

●コミュニティ・スクールを導入した。

(評価A)

学校・家庭・地域の役割を明確化し、連携した取り組みを実施した。

【学校教育課】

◇地域の協力がボランティアとして増えてきており、学校行事を地域行事として事業を行うことも検討していく。

【学校教育課】

## ○学校・家庭・地域・関係機関との連携

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭および地域住民などがそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む必要があります。子どもたちが健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域・関係機関などが連携し、子どもが元気に安心して暮らせる地域社会の実現に努めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. コミュニティ・スクール推進を通して学校・家庭・地域および関係機関などによる学校支援体制づくりに努めます

##### ○学校・家庭・地域による子どもの課題とめざす子どもの姿の共有

●コミュニティ・スクールの導入に際し、学校運営協議会において校長が示す学校運営方針における、めざす子どもの姿を学校・家庭・地域で共有した。

##### (評価B)

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を理解しながら、実働部会で連携した取り組みを実施した。

【学校教育課】

◇引き続き、めざす子どもの姿を共有していく。

【学校教育課】

##### ○学生・地域ボランティアによる学習などの支援

●コミュニティ・スクール導入校においては、実働部会等において学習支援を実施した。また、地域においては、公民館寺子屋活動などを行い、学習支援を含む交流活動が行われた。

##### (評価B)

各学校や地域において、学習支援の取組が広がってきている。

【学校教育課】

◇地域ボランティアの活動は、一定の人員に偏る傾向にあり、地域全体への周知が必要である。

【学校教育課】

##### ○学校支援地域本部の組織づくり

●コミュニティ・スクール導入校における取り組みの充実のため、地域において支援体制が取れるよう学校支援地域本部の組織づくりに取り組んだ。

##### (評価B)

地域におけるコーディネーターの配置が必要となってきた。

【学校教育課】

◇コミュニティ・スクールの位置づけが地域に浸透しておらず、家庭や地域に繰り返し周知していく。

【学校教育課】

## 2. 学校評価システムによる教育活動の改善を図り、信頼される学校づくりの推進に努めます

### ○自己評価および学校関係者評価の実施・公表

●各学校において、学校運営協議会または学校関係者評価委員会で自己評価を提示し、評価委員からの意見を聴取した。

#### (評価A)

学校運営協議会においては、幅広い分野から委員が選出されており、様々な意見が出された。

【学校教育課】

◇提案された意見を検討し、効果的なものについて実行していく。

【学校教育課】

### ○各学校での学校評議員からの意見聴取

●コミュニティ・スクール未導入校において、学校運営に関して学校評議員会の意見を聴取した。

○対象校：二日市中学校、筑山中学校、筑紫野南中学校、二日市小学校、山家小学校、筑紫小学校

#### (評価A)

学校運営について、積極的な意見・助言をいただいた。

【学校教育課】

◇コミュニティ・スクール導入校においては、学校運営協議会において意見交換を行っていく。

【学校教育課】

### ○学校運営協議会における評価の実施

●学校運営協議会は、学校運営に関する評価も意見することができるものであり、学期末や年度末において評価を実施した。

#### (評価A)

学校運営について、的確な意見・評価をいただいた。

【学校教育課】

◇学校運営協議会は、学校運営方針を承認する立場であり、その評価についての的確な評価が実施できる。

【学校教育課】

## 3. 生徒指導上の諸問題の解決と児童・生徒の健全育成に努めます

### ○関係諸機関との連携によるチーム支援の実施

●児童相談所、警察署、法務局などの関係機関と関係各課との情報交換の場として「いじめ問題等対策連絡協議会」を設置し、情報の共有を行った。

#### (評価A)

生徒指導上の諸問題について、活発な意見交換が行なわれた。

【学校教育課】

◇個別の事案に対して、それぞれの団体と連携した支援につながった。定例的な会議とし、連携を密にしている。

【学校教育課】

#### 4. 学校内外での児童・生徒の安全確保のための運営体制の充実に努めます

##### ○安全管理および防災・避難訓練

●目的を持って校内避難訓練等を実施するとともに、地域が実施している防災訓練等への積極的な参加・参画に努めた。

**(評価B)**

避難訓練を行うことで、学校全体における危機管理意識が向上した。

【学校教育課】

◇地域との連携において、防災対策の情報を共有していく。

【学校教育課】

##### ○地域連絡会などの定例化および登下校の安全確保

●各学校において、PTA、民生委員・児童委員や青少年指導員など地域の団体やボランティアと連絡会等を組織し、登下校時の安全の確保などに取り組んだ。

**(評価A)**

学校と各団体との情報の共有が強化された。

【学校教育課】

◇コミュニティ・スクール導入校においては、実働部会の役割を明確化させ、定例化した活動を推進していく。

【学校教育課】

#### 5. 積極的に保護者・地域への情報公開に努めます

##### ○学校のホームページの整備・充実

●各学校のホームページで行事予定や学校の様子、地域活動などを紹介し、地域情報の発信を行った。

○ホームページ作成済の学校：小学校3校、中学校3校。

**(評価B)**

各学校のホームページ作成状況を確認し、市ホームページにリンクをはり、周知を図った。

【学校教育課】

◇学校ホームページのない学校（小学校8校、中学校2校）に対して、整備促進を図り、他学校を参考に内容の充実を図る。IT関係に詳しい教職員がいない学校には、学校事務共同実施グループ内研修等で情報の共有化を図る。

【学校教育課】

6. 学校と連携した「地域コミュニティ」づくりに向け、学校・家庭・地域・関係機関などが連携・協働した取り組みを進めます

●コミュニティ・スクール導入の推進にあたり、学校・家庭・地域が連携し、学校を核にした地域づくりにつながることを研修会等で周知した。

(評価B)

各分野においての周知及び「地域コミュニティ」の力の活用が不十分である。

【学校教育課】

◇地域の中でのコミュニティ・スクールの位置づけが不明瞭であり、研修会などで更なる制度の周知を行っていく。

【学校教育課】

## ○青少年の育成の充実

今日の不安定な経済・雇用状況をはじめ、少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化、情報化社会の急激な進展などを背景に、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。将来を担う青少年が、夢と希望を持って、心豊かにたくましく成長し、社会で活躍できるような人材づくりのため、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組むための事業を推進します。

### 【主な取り組み】

#### 1. 地域での青少年の健全育成の取り組みを推進します

##### ○小地区公民館など地域施設における子どもの居場所づくりの促進

●地域住民が主体となり、事業を通して、子どもたちに「学ぶ力」「自尊感情」「規範意識」を身につけ、まちづくりや地域の子育て力の向上を図ることを目的に以下の事業を実施した。

##### ○BG レンジャー事業

(補助事業 1年目 100千円、2年目 70千円、3年目 30千円)

実施主体：①大石区(3年目)、②湯町区(3年目)、③永岡区(2年目)、  
④二日市東小校区(1年目)

##### ○ステキな夏休み教室(自主運営)

活動内容：自主学習、買物学習、体験学習(科学遊び、ちぎり絵等)等

実施主体：①宮の森区、②牛島区、③桜台区

##### ○筑紫野市通学合宿事業(自主運営)

(委託事業 通算2年目まで100千円以内で委託金有)

①山家通学合宿 参加者数：小学生15名、ボランティア延べ181名

##### (評価A)

実施地域住民が一丸となって事業に取り組み、地域コミュニティをはじめとする、まちづくりのきっかけとなった。また、参加者が年々増加し、事業の推進を行った。

【生涯学習課】

◇支援者の少ない地域もあるため、この様な取り組みを次世代へ繋ぐには、新たな支援者を養成する必要があるため、今後も事業を継続し、人材育成を図っていく。

【生涯学習課】

○コミュニティ・スクールと連携した地域における事業の推進

●ボランティアを受けた人が、知識や技術を身につけ、習得後にボランティアとして活動する「循環型」ボランティア活動を広げ、地域で活躍する人材を育成する、「ボランティア社会の実現」をめざし、筑紫野市生涯学習ボランティアバンク事業を実施した。また目的達成のため、「生涯学習ボランティアの会」へ事業委託を行った。

○ボランティア派遣数 319 件、年間活動者数 延べ 4,756 人

(評価A)

事業委託を行って 10 年目となり、地域や子ども会、学校、学童保育所など活動の場が広がった。

【生涯学習課】

◇ボランティア登録者、生涯学習ボランティアの会会員の高齢化が目立ってきており、リーダー養成が望まれる。

【生涯学習課】

## 2. 子どもの「生きる力」を高める取り組みを進めます

○子どもが主体となる事業の実施・推進

●異年齢の友だちや地域の人との交流を通して、遊びや学習などさまざまな体験活動を行う事で、自他を認識する場、地域の人たちが子どもたちを見守る場として、放課後の子どもたちの居場所「アンビシャス広場」の開設の推進を行った。

○吉木っ子アンビシャス広場（県直営事業）

(評価B)

放課後の子どもの居場所として、アンビシャス広場以外に、地域の公民館にて子どもの主体的な体験活動の場「寺子屋」を設置し、地域で子どもたちを見守る意識が高まった。

【生涯学習課】

◇子どもが主体となる事業の実施・推進に向け啓発に努めているが、市内において、実施希望地域が開拓出来ていないため、推進を図っていきたい。

【生涯学習課】

○地域子ども会の組織体制づくりや活動の支援

●単位子ども会活動の活性化を図るため、子どもたちが主体となる子ども会活動を支援する育成会を対象に、子ども会と子ども会育成会の組織体制、役割と支援のあり方を学ぶ場を提供した。また、申請のあった 57 単位子ども会に対し、子ども会活動補助金の交付を行った。

- 子ども会育成会研修会 4/26 (日)  
テーマ：『子ども会育成会の支援のあり方』  
～子どもを笑顔にするコツとは～  
講師：ヒューマンコミュニケーション研究所 添田 譲二

(評価B)

平成 27 年度より、市内で活動する全子ども会を補助金交付対象としたため、より実態に沿った支援を行った。

【生涯学習課】

◇子どもたちが主体となる子ども会活動の実施について、育成会である保護者を対象に啓発を行い、子ども会活動の活性化を図る手段を検討していきたい。

【生涯学習課】

○子どもリーダー養成事業の実施

●学校や家庭では行えない活動を、地域（行政区）という身近で安全な場所で、地域の人に見守られながら活動をすることで、社会の一員として必要な知識、技能、態度を学ぶ機会として、子ども会活動や子ども会リーダーの活動および養成を行った。

- 単位子ども会活動（行政区毎）  
○筑紫野市子ども会育成会連絡協議会（全市）  
○子ども会リーダースクール（年 2 回）  
○筑紫野市ジュニアリーダー養成（市子ども会育成会連絡協議会主催）  
○筑紫野市ジュニア・リーダーズ・クラブ連絡協議会（全市・県）

(評価A)

市内で子ども会活動を行っている単位子ども会の 4～6 年生を対象に、リーダーとして必要な知識や技術習得を内容に学習会を開催することで、各単位子ども会運営の活性化につながった。また、その活動を育成会（保護者）が見ることで、子どもたちの要望を知る機会となり、より手厚い支援体制を取ることができた。また、中高生を対象としたジュニアリーダーが、子ども会活動において指導者として活躍し、その資質の向上にもつながった。

【生涯学習課】

◇子ども会活動を支援する育成会の保護者への負担感が強まり、子ども会会員の減少化を検証し、推進を図りたい。

【生涯学習課】

○学校外活動（地域行事・ボランティア活動・体験イベントなど）の情報提供による社会参加体験の推進

●年度3回発行の子ども向け情報紙「キッズ・ウィンドー」（小中校生全員配付、高校必要部数配布、地域回覧）に、地域行事などのイベント情報やボランティア募集の記事を掲載し、ボランティア活動への推進・啓発を行った。

**（評価B）**

イベント等でボランティアに参加した子どもたちの活動や写真を掲載することで、子どもたちの活躍の様子を同年代や市民に広く紹介でき、社会参加活動の推進が図れた。

【生涯学習課】

◇子どもたちの社会参加活動の推進を図るため、多くの子どもたちに読んでもらうよう、情報等の掲載内容と方法を工夫したい。

【生涯学習課】

### 3. 青少年育成団体の活性化に努めます

○青少年育成団体の活動支援

●青少年育成市民会議事業（幹事会学習会）において「筑紫野市いじめ防止基本方針について」学習会を持った。また、市民フォーラムを開催し、「今、私達ができること！」をテーマに市内中高生が意見交流を行った。

○市民フォーラム 11/21（土）テーマ：「今、私達ができること！」  
パネリスト 市内5中学校生徒代表10名、市内高等学校生9名  
一般参加者 140名（※平成26年度：230人）

**（評価A）**

青少年育成に関わる今日の課題を学習する良い機会となった。

【生涯学習課】

◇市民フォーラムの内容は充実したものであったが、参加者が昨年より少なく、参加者の増加が課題である。

【生涯学習課】

○関係機関団体などのネットワークの活用・充実

●青少年育成市民会議には、市内の45団体が加盟しており、青少年健全育成に関わる団体独自の活動について、青少年育成市民会議幹事会にて紹介し、情報交換を行った。

○活動紹介 つくし青年会議所、家庭教育学級連絡会、ちくしの子ども劇場

**（評価B）**

それぞれ特色ある体験活動や文化活動を行い、青少年の健全育成に大きく貢献した。

【生涯学習課】

◇今後も、対象団体同士でのネットワークの構築や充実に努めたい。

【生涯学習課】

#### 4. 安全で安心して暮らせる生活環境づくりの推進に努めます

##### ○関係機関・団体との情報交換と情報共有

●各団体代表の参加を得ている筑紫野市青少年連絡会の会議において、青少年の問題行動等の情報交換を行い、機動的な対応ができるよう活動している。また、青少年育成市民会議や青少年指導員会と連携し、必要な情報交換を行い、青少年の健全育成に取り組んだ。

##### ○筑紫野市青少年連絡会加盟団体

市内中学校・高校、少年補導員会、警察署、青少年指導員会、教育委員会、PTA、大型店舗、コンビニ、保護司会、民生委員児童委員連合会

##### (評価A)

各中学校ともに問題行動が大きく減少しており、関係機関・団体との情報交換によって、問題行動や事故等の情報の共有がなされ、青少年の安全確保に貢献した。

【生涯学習課】

◇SNSにおける問題は、表面化しにくく、トラブルへの対応が課題となっている。今後も、この連絡会での連携と情報交換により、青少年の問題行動等に対応していく。

【生涯学習課】

##### ○青少年の健全育成を目指す市民運動の推進

●少年補導員会や青少年指導員会、PTAが合同で夏季と冬季で行った夜間一斉補導パトロール等の見守り活動の他、青少年指導員会主催で行った教育講演会では、PTAを中心とした参加者に対して「子どもとのかかわり方」についての学習の場を提供した。

○夏季夜間一斉パトロール 実施場所：各中学校区内、参加者数：224人

○冬季夜間一斉パトロール 実施場所：各中学校区内、参加者数：188人

○教育講演会（青少年指導員会主催）演題：子どもとのかかわり方について  
講師：NPO 法人箱崎自由学舎 ESUPERANZA 代表 小田 哲也 氏

##### (評価B)

教育講演会では多くの参加者があり、子どもとのかかわり方について、新たな気づきを得て、自信を深める機会となった。

【生涯学習課】

◇教育講演会において、新たな気づきを得て、自信を深める機会をつくるなど、啓発活動の内容等を検討していく。

【生涯学習課】

## 5. 青少年の悩み相談体制の充実に努めます

### ○各種相談窓口などとの連携・・・市役所相談窓口の利用

●「ヤングテレフォンちくしの」において、青少年自身や保護者の悩み相談を電話やメールで応じ、その内容に応じたカウンセリングを行った。また周知活動のため、5月に市内小・中学校に対し、ポスターの掲示を依頼し、全児童・生徒に向けてPRカードを配布した。市内高等学校に対しては、目につく場所へのPRカードの設置とポスターの掲示を依頼した。

○相談件数 電話相談：1,405件、メール相談：4件

#### (評価B)

相談の内容により、関係課や関係機関と連携した対応ができた。

【生涯学習課】

◇電話相談だけでなく、メールでの相談についても関係機関等と連携し、啓発に努めたい。また、相談の内容により、関係課や関係機関と連携する対応が望まれる。

【生涯学習課】

## 6. 暴力追放運動の推進に努めます

### ○青少年への暴力団からの働きかけを排除する活動

●夜間一斉補導パトロールや各小学校独自のパトロール等、青少年の見守り活動を行った。また、青少年連絡会の会議では、警察に対しても参加の依頼をしており、内容に応じて関係機関と連携し、情報の共有体制の強化ができた。

#### (評価B)

夜間一斉パトロール等で関係機関と連携し、青少年の見守り活動体制の強化が図られた。

【生涯学習課】

◇暴力団が絡むような事案の報告はなかったが、SNS上での働きかけや悪質サイトへの対応が課題である。

【生涯学習課】

## ○生涯学習の推進

市民の生涯学習に対する関心や意欲が高まる中で、地域の特色を活かした生涯学習が推進されています。各々の興味や趣味などに応じた地域の活動や公民館などの講座、グループで自主的に学習会を開くなど、様々な取り組みが見られます。豊かで活力ある社会を築いていくために、いつでも、どこでも、だれもが自由に学習活動を選択して、楽しく学ぶことができるような生涯学習社会を構築します。

### 【主な取り組み】

#### 1. 「市民協働」の視点に立った生涯学習事業の推進に努めます

##### ○市民の主体的な参加・参画の推進

●生涯学習フェスティバル、パープルプラザフェスタを市民協働による実行委員会方式で行った。

○実行委員会を協議、決定の機関と位置づけ、4つの部会（イベント広場、展示、ステージ、広報案内）を設け、参加団体が各部会に参画し、パープルプラザフェスタの企画・運営を行った。

※5月から翌年2月までに、実行委員会6回及び各部会5回開催した。

#### （評価A）

市民が主体的に運営に参画することで、市民の意見を反映したより良いイベントとなった。

【生涯学習課】

◇今後も市民協働でのイベントづくりを継続していき、自主的な運営になるよう支援したい。

【生涯学習課】

##### ○地域学習資源（ヒト・モノ・コト）の活用

●生涯学習ボランティアバンク事業でのボランティアコーディネート、派遣を行った（ヒトの活用）。また、コミュニティセンターや公民館における主催講座では、地域にある史跡、町並みを活用した講座を行い（モノの活用）地域活性化へつなげた。

#### （評価B）

地域住民同士の交流が生まれたり地域への理解を深めたりすることで、資源や技術の継承や地域の活性化につながった。

【生涯学習課】

◇生涯学習ボランティアバンク事業の目的と、地域ボランティアの活性化における地域ボランティアの在り方を検討したい。

【生涯学習課】

## 2. 市民の学びを支える生涯学習環境の充実に努めます

### ○多様な学習機会の提供と学習内容の充実

●高齢者の生涯を通じた「いきがい」を見出し、まちづくりに欠くことのできないボランティアの人材育成として、年間を通し系統的な学習を行った。また、学習意欲や知識の向上を図るための教養講座や、いきがいづくりのための専門講座等多様な学習の提供を行った。

#### ○ちくしの高年大学

活動内容：自主学習（教養講座、専門講座）、館外研修、ボランティア活動、市主催講座の支援

#### ○筑紫野市高年クラブ（市内5ヶ所）

活動内容：自主学習（教養講座、専門講座）、館外研修、ボランティア活動、コミュニティセンター事業への支援

#### （評価A）

単に趣味的な内容の学習を行うだけでなく、社会貢献（福祉施設慰問や主催事業等への参画）活動を行うことで、自主的な活動や、ボランティア活動への積極性が見られた。

【生涯学習課】

◇高齢者の学習ニーズと、主催講座の目的を達成するための学習内容等検討をしていきたい。

【生涯学習課】

### ○学びの成果を活かす事ができる教育環境の整備

●自己の活動に留まらず、あらゆる機会や場面において、学びの成果を活かす場を設定し、教育環境の整備に努めた。

#### ○生涯学習フェスティバル パープルプラザフェスタ（参加団体活動発表）への参画

#### ○生涯学習ボランティアバンク（ボランティアコーディネート、派遣）への積極的な登録とボランティア活動の推進

#### ○高齢者の継続的な学習活動の場とボランティア活動の場の整備（市内高年クラブ）

#### （評価B）

各場面において積極的に参画することで、学びをいきがいへ繋げることができた。

【生涯学習課】

◇今後も、将来のまちづくりの人材育成の活動の場、学びをいきがいへ繋げられるよう、教育環境の整備に取り組む。

【生涯学習課】

### 3. 生涯学習推進体制の充実に努めます

#### ○各種委員会、審議会などの活性化

●社会教育委員の会議を年5回開催し、補助金交付事業等についての審議を行った。また、子どもの体験活動についての提言書をまとめ、教育委員会へ報告した。

#### (評価A)

社会教育委員の会議を開催し、意見交換等を行う事で、子どもの体験活動に対する委員間の認識の統一を図ることができた。

【生涯学習課】

◇提言書の内容を継続して検討し、市民や社会教育関係団体への周知方法及び活用方法についても検討する。また、委員の所属団体をはじめとする社会教育関係団体間の連携を図る。

【生涯学習課】

## ○社会教育の充実

市民の多種多様な学習ニーズに対応するための環境整備を図り、学んだことを地域で活かす活動を支援する施策を展開します。また、活力ある地域社会を形成するため、公民館を中心とする社会教育活動を推進する環境の整備・充実を進めます。さらに本市の貴重な文化財や地域の文化遺産などを次世代へ継承するとともに、市民が主体となって文化の振興に取り組む施策を展開します。読書活動については、子どもを主体とした施策を進めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. まちづくりにつながる学びの機会の充実に努めます

##### ○社会の要請に基づく学習機会の提供

- 市民のニーズを基に、人権問題や社会問題に関する学習の場を提供した。
  - 同和問題をはじめとする人権学習として、平成 27 年度より「みんなで学ぶ人権・同和問題」講座を開始し、「いきいき人権ライフセミナー」を基本編、「学びをつなぐ講座」を実践編として実施した。
    - ①「いきいき人権ライフセミナー」 全 4 回開催 参加者数：延べ 189 人  
全体テーマ：「基礎から学ぶ同和問題」  
講師：福岡女学院大学・九州大谷短大講師 園田久子先生
    - ②「学びをつなぐ講座」 全 6 回開催 参加者数：延べ 159 人  
全体テーマ：「自らの手で 人間の解放を！」  
講師：福岡女学院大学・九州大谷短大講師 園田久子先生
  - 「まちを見つめよう学級」では、個人情報の保護制度、参議院議員通常選挙からの 18 歳以上選挙権について研修をした。
    - ①「まちを見つめよう学級」 全 11 回開催 参加者数：延べ 180 人

#### (評価A)

講座開設に際し、体系の一本化や講座の関連性を示す資料を配布し、「いきいき人権ライフセミナー」の開催時期を早めることとした。このことにより相乗効果が高まり、受講生の増加につながった。また、実時間にあったテーマ（選挙権年齢の変更について）を学ぶことで、身近なまちの政治や国の政治に関心を持つ良い機会となった。

【生涯学習課】

◇受講生の増員を図ることが人権問題、社会問題の啓発につながるかと考えるため、市民のニーズを把握し、受講生の増加と学習内容の充実に努めたい。

【生涯学習課】

○人材育成事業の実施

●地域や仲間の中で活動、またはリーダーとして活躍する為の知識や情報を学び、技能を習得し、人材の育成を行った。

- ちくしの高年クラブ連絡会
- 高年クラブ（市内5ヶ所）

**(評価B)**

高年大学修了後も、地域のコミュニティセンターを拠点に自主的な学習活動を行う「高年クラブ」等に所属し、活躍の場が広がった。

【生涯学習課】

◇「夏休み工作教室」や「ボランティア施設訪問」を行うことで、受講生のいきがい・やりがいづくりを行い、受講生同士、また地域の方との交流がなされるよう、内容等を検討していきたい。

【生涯学習課】

○多世代交流事業の推進

●地域コミュニティを回る場として、高齢者と小学生との交流事業や中高生と小学生の交流の場を設定し、学びの機会の充実に努めた。

- ちくしの高年大学
  - 工作を中心とした高齢者と小学生との交流事業「夏休み工作教室」
- 生涯学習ボランティアバンク
  - 子どもの体験の場における青少年ボランティア
- BG レンジャー事業
  - 年間を通じた地域と子どもたちの交流事業
- アンビシャス広場事業
  - 地域の見守り支援を受けた放課後の子どもの居場所づくり
- ステキな夏休み教室
  - 夏休み期間中の地域と子どもの居場所づくり

**(評価B)**

多世代の交流を行うことで、地域コミュニティが活性化し、防犯や安全対策へ繋がった。

【生涯学習課】

◇多世代交流の場を設定し、子どもたちや地域に学びの機会を提供できるよう努めていく。

【生涯学習課】

## 2. 学びをまちづくりに生かせる体制づくりを進めます

- コミュニティ運営協議会をはじめとする地域・団体との連携による学習成果を地域に生かせる環境づくりの推進

●コミュニティでの地域住民の学びの場を設定し、学習成果をまちづくりに活かす体制づくりを行った。

- 生涯学習ボランティアバンク事業(各コミュニティでの「このゆびとまれ」事業及び、コミュニティでの部会への参画)
- コミュニティセンター主催事業

**(評価A)**

ボランティアバンク事業をコミュニティ単位で行うことで、ボランティア登録者の活動エリアが明確になり、ボランティア派遣や人材育成の推進が図れた。

【生涯学習課】

◇地域コミュニティの活性化を目的に主催講座を実施することで、コミュニティの活性化や人材育成につなげる。

【生涯学習課】

- 学習者が学びを主体的に推進できる環境づくりの推進

●生涯学習センターを利用する自主学習グループの活動支援のため、生涯学習センター利用登録団体制度(学習室使用料減免措置)を設け、利用登録申請のあった団体に対し使用料の減免や定期利用予約を可能とし、学びの環境づくりを推進した。

**(評価B)**

説明会などを通して、生涯学習センターの減免許可や年間予約申請の許可基準について、利用登録団体に対し周知を図った。

【生涯学習課】

◇登録団体数が膨大になり、部屋の予約・利用に支障が出る場面も増えてきているため、活動支援を行う団体像を明確にし、審査基準についても見直し、検討していく。

【生涯学習課】

- 高齢者が学びを生かすことのできる場の拡大・支援

●学習の場やボランティア活動に積極的に取り組み、地域の人材養成を図る。また、修了後は、自主的な学習の推進と地域コミュニティでのリーダーの養成を行うため、継続的な学習の推進を図った。

- ちくしの高年大学 受講生：77人
- ちくしの高年クラブ 受講生(市内5ヶ所)：190人

**(評価A)**

市主催事業として支援することで、高齢者の系統的な学習の機会を提供することができ、地域コミュニティと密接した活動が可能となった。

【生涯学習課】

◇ボランティア活動の推進や地域でボランティア活動を行う人材を育成するため、高齢者のニーズの把握に努めていく。

【生涯学習課】

### 3. 地域が主体的に進める学びの支援に努めます

#### ○小地区公民館主催講座の開設支援

●市民にとって、より身近な小地区公民館での学習活動を支援し、住民の学習意欲を高めるとともに、公民館活動の充実を図り、活力ある市民の育成や地域づくりをすすめることを目的に、小地区公民館主催講座における講師謝金一部補助支援を実施した。

○年間補助上限講座数：35 講座

#### (評価B)

当事業の補助申請を提出する講座は、補助上限講座数に対し、毎年申請数が上回っており、公民館活動の活性化に寄与した。

【生涯学習課】

◇開設講座毎に実績報告を提出していただき、人数、内容、受講者の様子などの把握に努め、有効に活用していただくよう取り組んでいく。

【生涯学習課】

#### ○地域での取り組みの事例紹介、情報発信

●筑紫野市内の公民館活動を充実し、社会教育の振興を図る事を目的に、全公民館の館長・主事で構成される小地区公民館連絡協議会の活動を通じて各地域で推進中のコミュニティ活動とも密接に連携し、まちづくりや生涯学習の拠点としての公民館活動の活性化を推進し、地域への情報の発信を行った。

○小公連推進大会 実施日：9/5 (土)

テーマ：「まちづくりの視点を持った公民館活動の活性化」

～まちづくりは公民館から！～

演題：地域と人をつなぐ公民館

講師：宇美町立図書館 館長 黒田 修三 氏

研修会：①【山口地区担当】若葉中原公民館

「アンビシャス広場の活動状況」、「公民館寺子屋の開設と課題」

②【御笠地区担当】西吉木公民館

「地域伝統行事の継承と地区住民の絆を強める公民館活動」

③【筑紫地区担当】原田公民館

「原田『ほたるの里』づくり」

○小公連だより (年3回発行)、ホームページ

#### (評価A)

全公民館の館長・主事等が参加する推進大会において、各地区の活動事例発表、パネル展示、研究討議等を実施することで、市内の公民館活動の情報共有化が図られ、まちづくりの視点に立った公民館活動の推進が図れた。

【生涯学習課】

◇コミュニティ単位でのまちづくりの推進と、地域の公民館の役割を整理し、公民館活動の推進・啓発に努めたい。

【生涯学習課】

#### 4. 社会教育関係団体などの育成・活動支援に努めます

##### ○社会教育関係団体などの活動や成果発表に関する機会・環境の提供

●生涯学習フェスティバル、パープルプラザフェスタや、各コミュニティセンター文化祭を開催し、学習発表の機会を提供した。

○パープルプラザフェスタ：10/24（土）・25（日）

参加団体：109 団体、来場者数：15,000 人

○二日市コミュニティセンター文化祭 来場者数：1,505 人

○御笠コミュニティセンター文化祭 来場者数：2,550 人

○山家コミュニティセンター文化祭 来場者数：1,351 人

○筑紫コミュニティセンター文化祭 来場者数：2,000 人

○筑紫南コミュニティセンター文化祭 来場者数：4,000 人

○山口コミュニティセンター文化祭 来場者数：1,879 人

##### (評価A)

日頃の学習の成果を発表することができ、団体などの学習意識の向上や、一般市民への生涯学習の啓発につながった。

【生涯学習課】

◇パープルプラザフェスタを通じた生涯学習の啓発を図るため、フェスタへの参加団体へ参画を推進し、啓発をしたい。

【生涯学習課】

#### 5. 家庭の教育力の向上支援に努めます

##### ○子育てなどに関する学習機会および情報の提供

●家庭教育学級事業において、市内全小中各学校に家庭教育学級を開設し、各家庭教育学級で学習テーマを設定し取り組んだ。また、家庭教育学級の目的や活動についての紹介を市報・ホームページ・チラシ等で周知を行った。

##### (評価B)

全学級で延べ122講座（参加者数2,471人）が行われ、学習に対して意欲的に取り組む姿ができ、家庭教育学級の活動の活性化が図れた。

【生涯学習課】

◇家庭教育未加入の保護者へ、家庭教育の重要性を周知するため、ホームページ等での啓発に努めたい。

【生涯学習課】

##### ○家庭教育学級及び乳幼児家庭教育学級の充実

●乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級の充実のために、4保育所交流会（年4回）や連絡会（年10回）において、各学級の学習会の情報交換を行うとともに、学習内容や運営等についての情報を提供し、活動の充実を図った。

##### (評価B)

情報交換の機会を設けることで、次の学習会に活かされる学級があるなど、活性化が図れた。

【生涯学習課】

◇午前・午後にわたる合同学習会のあり方を見直し、学級生の負担軽減を検討していきたい。

【生涯学習課】

○家庭と地域・団体をつなぐ取り組みの推進

●家庭教育学級の学習内容として、地域施設・史跡等の見学なども含みながら学習の計画を行ってきた。

(評価B)

地元商業施設、消防署、食品工場、窯元、神社などでの学習や体験を通して、改めて地元への関心を高め、愛着を感じている報告がなされ、家庭と地域・団体をつなぐ取り組みが行えた。

【生涯学習課】

◇今後も、家庭と地域団体を繋ぐ取り組みを積極的に行い、家庭教育学級の充実を図りたい。

【生涯学習課】

## 6. 広域的な社会教育の連携に努めます

○筑紫地区社会教育振興協議会の充実

●文化情報発信課が所管となる図書館部会、文化財部会、生涯学習課が所管となる社会教育部会、公民館部会、社会体育部会、教育政策課・生涯学習課の両課が主管となる人権・同和部会の計6部会において、4市1町の社会教育事業に関する情報交換及び研修会等を実施した。

(評価B)

情報交換を行う機会を設けることで、4市1町の担当者の連携が図られるとともに、広域的な研修会等を実施することで、担当者自身の学習の場になった。

【生涯学習課】

◇広域的な情報交換や研修会が、各市町だけでなく担当者の学習の機会となっており、筑紫地区の社会教育の振興と充実のため、継続していく。

【生涯学習課】

## 7. 「筑紫野市文化振興計画」に基づく実施計画の推進に努めます

○人形劇のあるまち推進事業の実施

●地域公演やワークショップなどを実施し、人形劇に対する理解と活動支援を促していきます。

- 11月23日開催 参加者延べ2,651人
- 山家での地域公演に支援した。

(評価A)

ちくしの人形劇まつりには多くの親子連れが参加し、人形劇を通じて親子が感動を共有、子どものゆたかな心を育てる場を提供することができ、地域公演の支援も行った。

【文化情報発信課】

◇人形劇まつりは来場者が多く、入場制限をかけたため、順番待ちの列ができ、子どもに負担をかけた。

【文化情報発信課】

○文化に係る行政職員研修事業の実施

●行政職員の文化に係る意識の向上と共有化を図るため、行政職員等研修を企画・実施した。

○8月に4回の研修会を開催した。参加者数290名

(評価B)

平成26年度の未参加者を対象に研修を行い、文化とまちづくりの関わり、文化の持つ社会的な力や意味を学習した。

【文化情報発信課】

◇平成26、27年度の研修で、これからの行政に文化政策が必要なこと概ね理解できたと考えられるが、実際の業務での活かし方について研修する必要がある。

【文化情報発信課】

8. 文化財や地域の文化遺産の保存・整備に努めます

○文化財に関する調査・報告の実施

●文化財保護法に基づき、開発行為等による文化財の保護措置を講じ、失われる遺跡について、発掘調査により記録保存を行った。

○宅地造成に伴い野黒坂遺跡第4次(針摺東1丁目)・石崎辻遺跡第1次(石崎2丁目)、店舗建設に伴い原口遺跡第2次・第3次(武蔵3丁目)、土砂採取に伴い柚ノ木遺跡第2次・第3次(大字阿志岐)、住宅建設に伴い大宰府条坊跡第310次(二日市中央4丁目)・大宰府条坊跡第312次(二日市中央2丁目)の発掘調査を実施した。

○国登録有形文化財旧九州鉄道城山三連橋梁の確認・試掘調査、橋梁の構造把握のための三次元計測を行った。

(評価A)

開発行為等において、埋蔵文化財の有無を確認するとともに、事業者と文化財の保護に関する協議を行った。やむを得ず失われる遺跡について、発掘調査による記録保存を実施した。

【文化情報発信課】

◇発掘後の十分な整理、報告期間がとれていない。

【文化情報発信課】

## ○文化財の保護とその活用

●市内に残る文化財を保護するとともに、その活用を図り、市民の文化財に関する理解を深める。

- 公立小中学校に設置している文化財愛護看板の改修を行った。
- 旧西鉄筑紫駅待合所の移築・覆屋および解説板の設置を行った。
- 文化財パトロールを実施した。
- 市指定天然記念物「平等寺エヒメアヤメ」の管理用地の整備を行った。

### (評価B)

- 文化財愛護看板は、統一したシンボリックなものから各校区内に所在する文化財に内容を変更したため、身近な文化財の啓発・保護へと繋がった。
- 旧西鉄筑紫駅舎は、覆屋内に移築したため、待合所の保全が図られた。
- 文化財パトロールを行うことで、史跡地の保全が図られた
- 「平等寺エヒメアヤメ」の管理用地を整備することで、自生地での管理状況が改善された。

【文化情報発信課】

◇対象となる文化財が多く、計画的に実施しているが、説明板等の劣化により緊急対応が必要なものがある。

【文化情報発信課】

## ○阿志岐山城跡、宝満山の保存・活用

●平成 23 年に阿志岐山城跡、平成 25 年に宝満山が国の史跡として指定され、市民の文化財に対する関心が高まっており、これらの文化財を保護、活用していく取組みを行う。

- 史跡が所在する御笠地区で連携して保存・活用が図られるよう協議を行った。
- 宝満山については、太宰府市と事業工程のすり合わせを行った。

### (評価B)

事業の具体的案までには至らなかった。

【文化情報発信課】

◇継続して地元協議を行う必要がある。宝満山については、太宰府市と保存活用計画策定に向け協議を重ねる必要がある。

【文化情報発信課】

## 9. 歴史や伝統、文化財などの活用や情報の発信に努めます

### ○歴史・文化遺産に関する企画展および講座などの開催や学習支援

●筑紫野市の歴史や文化を理化し、学習を深めることにより、筑紫野市や地域への理解を深める。

「戦後70年ふるさとの戦時資料」展ほか4回の企画展を開催した。市民や子どもを対象とした講座、小中学校やコミュニティセンター等へ職員を派遣し学習支援を行った。五郎山古墳館については、年3回の装飾古墳アート等のイベントや石室の一般公開を行った。

- 企画展入場者 9,885人
- 講座参加者 642人(11回)
- 小中学校学習支援 27校、2,611人
- コミュニティセンター等職員派遣 12回
- 古墳館イベント等参加者 2,098人

#### (評価B)

それぞれの事業については多くの方に観覧、参加いただいた。しかし、事業の広報活動が十分とはいえなかった。

【文化情報発信課】

◇中長期的な計画を策定し、企画展や講座を充実させる必要がある。学習支援については、支援メニュー作成し学校等への情報提供が必要である。積極的な広報を行う必要がある。

【文化情報発信課】

### ○筑前六宿連携事業の推進

●長崎街道筑前六宿連携事業として実行委員会を組織。北九州市立長崎街道木屋瀬宿記念館・こやのせ座にて、長崎街道筑前六宿子どもサミットが開催された。筑前六宿にある小学校6校の児童143人が、それぞれの宿場の歴史や文化、伝統芸能を紹介した。

#### (評価A)

それぞれの校区にあった宿場の歴史や文化を学習し、発表しあうことにより郷土愛を育み、長崎街道を通じて培われた地域間の交流が深められた。

【文化情報発信課】

◇実行委員会組織の自主的な組織運営の強化が必要である。

【文化情報発信課】

○水城・大野城・基肄城 1350 年事業の推進

●関係自治体からなる水城・大野城・基肄城 1350 年事業実行委員会により事業を実施した。

○古代山城サミット基山大会バスツアー 4市1町からバス5台で古代山城サミットに参加後、基肄城跡と大野城跡を見学し、約150人が参加した。

○水城・大野城・基肄城 1350 年記念式典 講演会、調査報告、子どもステージで構成され、延べ約1,400人が参加した。

(評価A)

各史跡の存在、造られた時代、背景について広く知ってもらい、それらを守り伝えていくことの重要性について認識してもらうことができた。

【文化情報発信課】

◇事業を完了した。

【文化情報発信課】

## 10. 子どもの読書活動の推進に努めます

○「第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画」の策定

●第一次計画が平成27年度をもって終了することから、計画的に子どもの読書活動を推進するため「第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画」を策定した。

○「連携」をキーワードに「子どもに本を届ける」ためのしくみづくりを重点施策とした計画を策定した。

○平成28年度から4カ年を計画年度とした。

(評価B)

「筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定委員会」を設置し、「第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画」を策定した。

【文化情報発信課】

◇計画に従い取り組みを進める必要がある。

【文化情報発信課】

○図書館資料および読書推進講座などの充実

●平成27年度図書・視聴覚購入事業を実施した。

○図書等購入費

図書・視聴覚資料 20,007,273円

新聞・雑誌等 3,758,209円

○読書推進講座

子どもの読書推進講演会・夏休み子ども教室・読書推進講演会(各1回)、文化教養講座(2回)、子どもと読書講座(3回)、おはなし会(読書ボランティア団体：定期開催、図書館司書実施：定期開催)

(評価C)

資料購入費については前年度とほぼ同額である。講座は、アンケート等を参考に前年度とほぼ同様に実施した。

【文化情報発信課】

◇計画に従い取り組みを進める必要がある。

【文化情報発信課】

○読書ボランティアなどの活動支援

●読書ボランティア団体対象の研修会を実施した。他自治体の研修会・講演会などの情報提供を行った。

○読み聞かせボランティア研修会 1回

**(評価B)**

先進地見学により意識改革が見られた。

【文化情報発信課】

◇次世代のボランティアを指導する力をつけるための支援が必要である。

【文化情報発信課】

○ブックスタート事業

●生後4ヶ月～1歳未満の乳児を対象に、絵本などを開始、子どもの豊かな心を育てるとともに、温かい子育ての時間を作るきっかけとするために、月1回実施した。

○参加率 73.7%

**(評価B)**

4ヶ月検診の案内にブックスタートの案内を同封し、6ヵ月段階で未参加の方には改めて葉書で案内を行っている。

【文化情報発信課】

◇参加者の負担を、より少なくするための会場設営について、次年度試行する。  
(イス設置かマット設置か、部屋割りの仕方や受付から会場までの人の流れについてなど)

【文化情報発信課】

○ブックスタートボランティアの育成・支援

●ブックスタート勉強会を実施した。他自治体の研修会・講演会などの情報提供を行った。

- BSボランティア研修会 2回
- BSボランティア自主勉強会支援 1回

**(評価B)**

ブックスタートボランティア研修会を実施した。研修会を行うことで、異なる団体のボランティア同士が情報や意見の交換を行うことができ、意識向上につながった。

【文化情報発信課】

◇技量を高めつつ、経験年数が少ないボランティアの指導の場を増やしていく必要がある。

【文化情報発信課】

○学校図書館との連携

●市民図書館の図書の利用促進と学校における読書活動の推進のため団体貸出を実施している。

- 計 1,063 冊

**(評価B)**

1,000冊を超える団体貸し出しを行ったが、学校により利用の偏りがある。

【文化情報発信課】

◇学校支援や利用環境について、今後協議が必要である。

【文化情報発信課】

## ○生涯スポーツの推進

市民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができ、生涯にわたって主体的にスポーツ活動を行うことができるよう、地域に根ざした明るく活力のある生涯スポーツ社会づくりを進めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. 生涯にわたってスポーツ活動ができる環境づくりに努めます

##### ○スポーツ推進計画の策定に向けた取り組み

- 教育振興基本計画に包含して策定した。

##### (評価A)

平成 28 年度から 4 ヶ年で目指す目標とそれに向けた取り組みが明確になった。

【スポーツ振興課】

- ◇目標達成に努めていく。

【生涯学習課】

##### ○学校、地域、関係機関・団体などとの連携

- 水泳大会、スポレクフェスタ、天拝山ロードレース大会、駅伝大会などのイベントの企画・運営のほか、小中学校の体育施設の開放事業を関係機関と連携して行った。

##### (評価A)

関係機関とのスムーズな連携が図れた。

【スポーツ振興課】

- ◇関係機関によって各事業に協力できる余力に開きがあるため、相互に補完しながら十分な連携を図るよう努めていく。

【生涯学習課】

#### 2. スポーツ関係団体などの育成および社会参加の促進に努めます

##### ○スポーツ指導における一人ひとりの人権を大切にする指導の取り組み

- 小中学校体育施設を利用する団体に、会議などの場で、日本体育協会の「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を紹介した。

##### (評価A)

学校開放運営委員会等において、スポーツ指導者に対して暴力行為をなくすための啓発を行うことができた。

【スポーツ振興課】

- ◇今後更なる啓発に努めていく。

【生涯学習課】

○地域リーダー・サポーターの育成

●スポーツ推進委員研修会を開催し、ペタンクのルールなどを学習した。このペタンクは、地域で取り組むスポーツとして普及が進んでおり、研修会が競技の指導や助言に役立った。指導者向けに「福祉レクリエーション講習会」と「生涯スポーツセミナー」（テーマ：スポーツ障害）を開催した。

**（評価A）**

講習会やセミナーの出席者アンケートにおいても、適切なテーマ設定であり、充実した内容であったとの評価をいただいた。

【スポーツ振興課】

◇指導者向けの研修会などはアンケートなどを基に毎年テーマを設定することで、満足度の高いテーマ設定に努めていく。

【生涯学習課】

## ○人権・同和教育および啓発の推進

児童・生徒の豊かな人権感覚の醸成、基礎学力の定着と進路保障の確立に努めます。また、人権尊重の意識を高める市民啓発と人権・同和教育を推進する市民リーダーの育成に努めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. 人権・同和教育推進体制の充実に努めます

##### ○全庁的体制の充実と関係機関・団体などとの連携強化

●部課長会議等を通じ、随時、差別事象などについて報告し、それをもとに各課で説明や研修等を実施した。また、関係団体である筑紫野市同和教育研究会（市同研）と定期的な連絡会議を行う等、連携強化に努めた。

○市同研との連絡会議：平成 27 年度開催実績計 12 回

##### （評価A）

実際の事象から学ぶことで、職員全体の同和问题認識や人権感覚の向上が図られた。また、市同研との連絡会議の実施により情報共有が図られ共催事業の実施などがスムーズに行えた。

【教務課】

◇同和问题をはじめとするさまざまな人権問題の対応は、いつどの部署においても起こり得る可能性があることをふまえて、全職員の正しい知識と理解を深める取り組みが継続して必要である。

【教育政策課】

#### 2. 児童・生徒の基礎学力の定着と進路保障に努めます

##### ○一人ひとりの子どもに合った授業づくりの推進

●基礎学力の定着のため、学習ボランティアを活用するなど、学校毎に個に寄り添った授業づくりに取り組んだ。

##### （評価B）

校内研修等において、個に寄り添った取組について情報共有を行なった。

【学校教育課】

◇地域を巻き込んだ学習支援を検討していく。

【学校教育課】

##### ○一人ひとりの自己実現を目指すためキャリア教育の推進

●児童生徒個人が社会人として自立していけるよう、地域や団体の協力を得て、意欲や態度を形成・向上させるための教育を行った。

##### （評価B）

職場体験や地域との交流を盛んにし、社会で生活していることの意識付けを行った。

【学校教育課】

◇キャリア教育の重要性を、研修会等を通じ指導していく。

【学校教育課】

### 3. 児童・生徒の人権意識を高める教育の推進に努めます

#### ○社会科学習カリキュラムの授業の充実

●社会科学習カリキュラムについて年度当初の市校長会で説明し、各学校における同カリキュラムを活用した学習活動の充実を依頼した。年度途中で随時進捗状況について確認し、終了時に報告書の提出を求めた。

○平成 27 年度実施率 100%

#### (評価A)

全小・中学校でカリキュラムを活用した授業が実施され、児童・生徒の人権意識の向上につながった。

【教務課】

◇地域間・学校間で見られる授業の質の格差を解消する、中学校ブロック間の連携の充実などの取り組みが必要である。

【教育政策課】

#### ○人権感覚育成プログラムの確実な実践

●教職員を対象にした人権研修を実施した。

#### (評価B)

教育委員会が示した人権感覚育成プログラムを活用した授業を指導した。

【学校教育課】

◇教職員への周知を確実なものにするため、校内研修等での活用を指導していく。

【学校教育課】

### 4. 市民の人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めるための啓発に努めます

#### ○人権・同和問題講演会などの開催

●7月に同和問題・同和教育をテーマとする同和問題講演会、2月に障害者問題をテーマとする人権・同和問題講演会を実施した。

○平成 27 年 7 月参加実績 757 名

○平成 28 年 2 月参加実績 895 名

#### (評価A)

市民の同和問題・障害者問題に対する正しい認識と理解を深めることに役立った。

【教務課】

◇多くの市民が参加する貴重な機会として、参加者アンケートの内容を工夫し、今後の施策に活かしていく取り組みが必要である。

【教育政策課】

○人権・同和問題啓発冊子の発行とその活用促進

●10月に同和問題啓発冊子「解放への一歩」(全戸配布)、12月に広報ちくしの「人権問題特集号」(全戸配布)、2月に人権作文集「くさび」(PTAを中心に配布)を発行・配布した。各冊子にアンケートを添付し意見や感想を募集した。

○平成27年度アンケート回収数19件

(評価B)

同和問題及びさまざまな人権問題に対する市民の正しい理解を促すことに役立った。

【教務課】

◇アンケートの返信が少ないため、今後さらに多くの意見を収集できるような工夫が必要。

【教育政策課】

5. 人権・同和教育を推進する市民リーダーの育成に努めます

○人権問題啓発実行委員会の組織整備の充実

●地域コミュニティ制度の進捗と区長会制度の見直しをふまえ、実行委員会の組織体制の見直しを関係課(市民協働推進課)と協議しながら進めた。

○市民懇談会の開催：平成26年度：81行政区  
平成27年度：82行政区(100%)

(評価A)

制度見直しに伴う影響を最小限に抑え、引き続き行政区単位での人権問題市民懇談会を実施することができている。

【教務課】

◇市民懇談会において、同和問題をテーマに開催する行政区が減少しており、同和問題をきちんと位置づける取り組みが必要である。平成26年度よりすべての行政区で同和問題について説明を加えるよう変更した。

【教育政策課】

○人権講座の開催

●地域における市民啓発のリーダー的役割を果たす人権感覚豊かな人材を育成するため人権講座を5回シリーズで開催し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について4回の研修と1回の庁外研修を行った。

○平成27年度延べ受講者数：127名

(評価B)

受講者の人権意識の向上やネットワークの構築につながっている。

【教務課】

◇受講者が実際に地域において人権啓発のリーダー的役割を果たしていけるよう、行政として継続した取り組みが必要である。

【教育政策課】

## 4. 学識経験者意見

### (1) 点検及び評価に関する学識経験者からの意見及び活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に、教育に関する事務及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが規定されています。また、同法律第 26 条第 2 項の規定に、点検及び評価を実施するに当たっては、その客観性を確保する観点から学識経験者等の知見を活用することが規定されており、次の理由から筑紫野市社会教育委員の識見者に意見書を求める方式としています。

- 教育委員会が行うこととなる点検及び評価については、専門的かつ継続的な見地が求められていること。
- 本報告書で実施した教育委員会の事務事業の評価については、自己評価となることから、外部からの意見書をもって、客観性を担保する必要があること。

## 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

筑紫野市社会教育委員の会 代表 稲住 和 夫

昨年度に続いてこの点検及び評価に対して意見を述べさせていただく前に、特筆すべきことがあります。

それは、昨年度に述べさせていただいたいくつかの課題に対して、真摯に取り組んでいただいたおかげで、今回の「点検・評価報告書」が「教育施策要綱」を受けた的確な記述となり、丁寧で、明確なものになっていることです。

昨年度は、教育施策の基本目標や主要施策の順序性・整合性、各事務事業がどの施策を受けて執行されているのかといった、「教育施策要綱」と「点検・評価報告書」とを照らし合わせてみていくと見づらいものになっていました。

また、昨年度の3段階の「評価」（A、B、C）の妥当性（なぜそうなのか、そう判断した根拠等）がわかりにくく、疑問が生じるものもありました。その要因として考えられるのは、活動の状況において事業の内容、参加人数等の記述はありましたが、その事業を実施しての「考察」に値する記述が見えないことにありました。

3段階の評価から4段階の評価にすることで、下位の評価C、Dの進捗状況や課題がより明らかになると思われませんが、この点の成果等については後述するとして、今年度の点検・評価がマンネリ化の懸念を払拭したものとなっていることは、大きな成果と思います。点検・評価報告書の作成が、教育施策要綱の構成・体裁に準拠したことにより、筑紫野市教育施策に対する年に1回の振り返りの時間となるとともに、各課の関係者間で成果と課題を共通認識し、共有できる機会としていただければ、取組が焦点化され、今後の課題解決に向かって具体的な事業が展開されていくものと確信します。

ただ、今年度の点検・評価報告書においても、全体的に、上段●「取組の内容」が具体的に記述がされていて読み取れるものの、下段◇「課題・方向性等」の記述が簡素で、考察や課題として読み取れないところもあります。一般的に、高い評価（A）をされている事業ほど問題点とその解決のための課題が見えているものです。ですから、評価（B、C）の評価がさほど高くない事業については、課題解決のための方策を模索し、具体的に示してほしいと思います。

ホームページから、この点検・評価報告書がダウンロードできるようになった今日、市民の目線に立って、筑紫野市の教育がどうなっているのか、今後どうすべきか、そのためには何をどのようにしていくのかといった内容等が、読み取りやすく記述されていくことがますます求められていくような気がしてなりません。

以下、基本理念、基本目標の実現のための主要施策の推進に基づく「点検・評価報告書」に従ってコメントを述べさせていただきます。

## ○ 教育環境の整備

この施策の目標には、「子どもたちが安全でゆとりをもって、学ぶことができる教育環境づくりに向けて、教育施設の整備や機能向上に努めます」と述べられています。

この目標の文言にある教育環境づくりと教育施設の整備や機能向上は、「老朽化の整備」と「ホームページの整備・充実」の2つに特化した事業がなされています。特に老朽化対策工事の実施や校舎の耐震構造整備は、喫緊の課題であり、今後も計画的な改修・修繕をしていく必要が生じるものと思われます。一方、「ホームページの整備・充実」については、その進捗状況に少し疑義を感じました。特に立ち上げの遅れと対応への手だて等について私見を述べるならば、ホームページについての各学校の問題は「ホームページの定期的な更新がなされていない」ことではないかと認識していたからです。一昔ではありますが、他市町で筆者が勤めていたころには、学校のホームページの作成については、学校の職員が対応しており、対応が難しい学校には、教育委員会からインストラクターが派遣され、立ち上げの支援をしていただいたように記憶しているからです。ホームページの整備・充実が急務であれば、比較的余裕のある長期休業中を利用するなどして何らかの対策を考えるべきだと思います。もし、学校側がホームページの整備・充実をさほど必要・重要としていないとなると、新たな問題や課題が生じてくるでしょう。

## ○ 学校・幼稚園教育の充実

学校教育に課せられた課題は、確かな学力の育成、体力の向上、いじめや不登校の解消など多岐にわたっています。

その中のひとつである「確かな学力の育成」に目を向けると、児童生徒の基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、そして学習意欲・学習習慣などを育むために、日々の授業に工夫や改善が図られながら、各学校が全力をあげて組織的に取り組まれています。また、確かな学力の育成に関する多くの教育委員会支援事業があり、様々なニーズに応じた教職員の研修も豊富に企画されている現状です。そして、学力に影響を与える要因である家庭や地域との連携強化のために「放課後学習活動支援事業」等のバックアップもされています。さらには、次期学習指導要領改訂に向けて「アクティブ・ラーニング」などの言葉も論じられ、本市でも研究が推進されています。

学校教育の充実に向けた様々な事業（新規も含む）がなされるなかで、全体の評価を見ると、成果があがっている（A）、どちらかといえばあがっている（B）が殆どですが、コミュニティ・スクールの組織づくりの評価が低いのが気になります。市のコミュニティ・スクールの完全実施は29年度からと承知しているのですが、導入には準備が必要であり、3年ぐらいの中期目標と、年次ごとの目標（年次目標）の取組が計画的になされるべきであり、先行した指定校の経験値等が生かされているのかといった疑問を感じるどころです。地域に住んでいて制度の周知が浸透していないこと、地域力を高める子どもの体験活動等がようやく評価されてきたことなどにジレンマを感じます。

今後の新規事業として「就学前教育から小学校教育へのつながりの道筋づくり」があげられます。幼児期から児童期の教育は生涯にわたる学びの基礎となる極めて重要なものです。ですから、就学前教育と小学校教育の目標を「学びの基礎力の育成」という一つのつながりとして捉え「接続期」のカリキュラムづくりに取り組む必要があります。保育所・幼稚園・小学校・教育委員会の関係者が協同すれば、筑紫野市の実態に合ったものが単年度ででき、実働が可能でしょう。また、その事業の取組の過程においても、保・幼・小の連携の必要性や「よさ」が体感できるものと思います。

## ○ 教職員の研修の充実

「教育環境の整備」という事業についての意見は前述しましたが、教育環境を考えるとよく語られるのが「子どもにとって最大の環境は教員（教師）である」という言葉です。

教員の不易の資質能力は、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、使命感や責任感、教育的愛情、総合的な人間力等ですが、これからの学校を担う教員の資質については、「学び続ける教員」の育成が大切といわれます。学び続ける教員の下に、子どもは確かな学力を身につけていくものと考えられるからです。また、コミュニケーション力も重要であり、学校はもちろん、地域や家庭とも連携することができる「協調する教員集団」の形成が求められています。これらは、筑紫野市だけで育てられるものではないものの、「子どもにつけたい力」は「教師につけたい力」であるとの考え、個々の教師の力をつけるための研修に今後も力を注ぐ必要があります。一方、授業時数の増加に伴い、校内研修等に充てる時間がないということも承知しています。学校や教員の業務の見直しを推進し、教員が業務に専念できる環境整備を確保することが大切になるかと思えます。また、筑紫野市でも聞かれますが、定数の教員すら補充できにくいという現状もあり、教育課題に対応した教職員の定数など、学校指導体制の整備の必要性も感じられます。

教師は毎日の授業が勝負です。「思考力」のある子どもを育てるために「授業改善」が必要といわれています。学校現場では、これまでも「自ら考え、自ら学ぶ」ことは一貫して追求されてきたことであり、そのために教師は、日々、教材研究をして授業に望んできたはずで、教材研究は、教材（子どもが学ぶべきもの）を子どもがどこまで自力ででき、何を教えなければならないかを教師が吟味することです。子どもの力を伸ばす上で教材研究は絶対的に必要なことであり、その時間をどのように確保したらよいか永遠の課題でもあるといえます。教材研究なくして表面的な授業の方法論を変えたとしても思考力が育つとは思えません。今まで実践されてきたことが言葉を換えて（「アクティブ・ラーニング」など）述べられていますが、教員は、指導の原点に返って、不易である教材研究に力を注ぐことを忘れないでほしいものです。

「教職員の研修の充実」の施策は今日的教育課題対応への様々な研修会が実施され、指導力向上のための校内研修の充実等も高い評価がなされています。そのことはとても喜ばしいことですが、評価の判断の文言から、子どもたちにどのような姿

や成果として現れているのか、学校の組織全体がどのように改善したり、強化されたりしたかなど、具体的な内容が知りたくなるものです。これらを資料化することで、新たな支援体制や改善策が生まれてくるような気がします。

## ○ 地域に根ざした教育の推進

地域の人々の暮らし、伝統や文化に関する学習が、各学校において創意工夫されながら特色ある学習活動として定着していることは、学校の子どもたちだけでなく、地域の大人たちにとっても「郷土に誇りと愛着を持ち、自信を持って夢や希望に向かって生きていく」ことにつながるものであり、双方向の連携が期待できるものです。ただ、学習する対象学年は同じでも、子どもは毎年違っており、学校との緊密な打ち合わせやマンネリ化を打破する工夫など、ご苦労は多いものと思います。ふれあい祭りに関わられたボランティアの方々の感想の中に「大変ではあるが、楽しくやっている。」という言葉が印象的でした。負担感を感じるばかりでは長く続かないし、楽しめてやれている間は継続できるという言葉に、体感的にも納得できるものです。

「あいさつ運動」や「清掃活動」は自立した子どもの育成（豊かな人生の基盤となる資質・能力の育成）の視点からも学校・家庭・地域が連携していきたいものです。しかも、それらの取組は協業的（三者が同じ内容を実践する）であり、取組の「よさ」や価値を共有でき、可視化できる実践です。格差がある現状を問題と捉え、市全体の統一的な行動として取り組むことができたならと社会教育委員の会でも考えているところです。

市民みんなで創る、すみよい筑紫野を目指して、心がふれあう挨拶（声かけ）運動などの展開を本気で推進したらいかがでしょうか。地域・家庭教育力の向上、青少年健全育成、地域の連携・防犯、地域コミュニティの活性化が期待できるものと考えます。

## ○ 学校・家庭・地域・関係機関との連携

コミュニティ・スクールの考え方は近隣の市町で違いがあり、その取組も特色が見られるものです。筑紫野市では、これから本格的に導入されていくといった感じは否めませんが、学校・家庭、地域住民などが、それぞれの役割と責任を自覚する段階での課題、実際に連携・実働していく段階での課題、学校運営協議会における評価の課題など、いずれの課題も解決を図ることに進行形で努力していかなければならないと思います。コミュニティ・スクールが導入され、学校・家庭・地域がその「よさ」を実感するためには時間を要しますが、そのようになる（役割と責任が果たせるようになる）には地域コミュニティ制度の活性化、連携・協働化など、市民ぐるみの「しかけ」が必要かと思われます。

ちなみに、評価の課題は、学校運営協議会における身内の評価から、自校に関係のない第三者の評価をどのように導入していくのかということであり、そのことで、学校の教育活動の改善が図られていくものと考えます。

## ○ 青少年の育成の充実

地域での青少年の健全育成には、かつて、地域の青年団活動などが大きな貢献をしていましたが、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、それに代わる受け皿は見あたらないのが現状です。しかし、小地区公民館などの地域施設における地域の子育て力の向上を図ることを目的とした筑紫野市の独自の事業（BGレンジャー、ステキな夏休み教室、通学合宿等）が地に着いたものとなり、自主運営がなされているのは喜ばしいことです。事業の推進には、「人を育てる」という目的を見失うことなく、自立した子どもを育てる中で、地域住民が一丸となってボランティア活動をする、新たなコーディネーターを育成する、といった視点は継続・発展に欠かせないものです。

子どもに社会参加体験させることも大いに賛成であり、その中では、子どもに「役割がある」、「出番がある」、「承認（評価）がある」という体験をさせてほしいものです。なぜなら、「役割・出番・承認」を体験する（させる）ことで、子どもは大きく成長するからです。

## ○ 生涯学習の推進

昨年度までは「生涯学習・社会教育の推進」というセットで事業評価がなされていましたが、今年度からは分けて評価するようになってきていることに「よさ」を感じます。学習と教育は関係性はあるものの、教育はあくまでも人づくり（学校教育：未来を担ってくれる人を養成する、社会教育：現在を担う人を対象とする）ですし、生涯学習と社会教育と混合しているところに弱くなっている原因があるように思います。本市では、「生涯学習は、学習者が主体であり、それを支えていく役割が社会教育である」という立場も明確にされて事業がなされ、評価されてきていることが読み取れます。また、個人の要望と社会の要請にこたえるために「見て学ぶ、やって学ぶ、さらに、教えて学ぶ」という方法がいかされていることにも本市の生涯学習社会の構築がみえてきます。社会教育委員の会では、補助金交付事業等についての審議とともに、「体験活動のススメ」の提言書を作成することで、委員としてのミッション（「人づくり」）を果たしたいと考えているところです。

## ○ 社会教育の充実

この施策に関する事業は多岐であり、点検・評価報告書の4分の1を占めていることから様々な学習ニーズに対応するための環境整備が図られていることが理解できます。その中で、筆者が現在、公民館主事でもあるからでしょうか、活力ある地域社会を形成する公民館を中心とする社会教育活動の環境整備・充実に注目がいくものです。小地区公民館の活動は、社会教育の場として学級（講座を開く）、サークル（場の提供）、イベントなどが主になっています。今の公民館は、社会教育の原点に立って「人を育てる」意識が薄いといわれています。社会教育は原点に立ち返って、公民館が地域振興の拠点であったことを思い出し、今、何をやらなければならないかを真摯に考えていかなければいけないのではと感じるところです。公民館主催講座の開設支援事業の評価は、さほど高くはされていないのですが、小地

区公民館連絡協議会の活動と同じように高く評価がされてよいものと思います。

各コミュニティセンターでは文化祭等が開催されています。協議会主催での実施に替わりつつありますが、当日を迎えるための会議、準備等は半端なものではありません。コミュニティセンターで協議会が発足し、部会をつくって様々な行事を計画・実施することで関係者等は多忙感を感じている実態もあります。しかし、ここでも大切なのは、行事をすることの真の目的は、「人を育てる」ということであり、その視点を忘れてはならないと思われます。文化祭当日は、地域内の中学校や高校から沢山の人が応援に駆けつけ、いきいきと活躍してくれます。地域の人々の絆を強め、生徒や学生の成長をみることで「大変だったけど、楽しかった」という充実感・達成感が味わえ、次回の大きなエネルギーになることが実感できるものです。

子どもの読書活動の推進は全体的に評価は高くないのが気になります。読書好きの子どもたちが増えるように学校を通じて働きかけることが望まれます。さらに、日頃の読書活動を検証する読書活動コンクールなど、全小・中学校で取り組まれているは如何でしょう。筆者の経験では、全小・中学校で「校長室文庫」をつくり、図書室にない本を自分で揃え、自由に貸し出しながら子どもたちの読書活動を推進したこともありました。

## ○ 生涯スポーツの推進

市民のスポーツへの興味・関心は大変高く、今やスポーツが文化としてしっかり根付いていることはご承知のことです。このことは、新聞・テレビなどにおけるスポーツ関係の記事や番組がかなりの部分を占めていることから理解できます。本市の生涯スポーツの推進もスポーツ環境づくり、スポーツ団体等の指導者への研修等、基本計画に基づいた取り組みがされ、それらが、全て高く評価がされていることには納得がいきます。また、各種の競技における筑紫野市民の団体及び個人の成績はすばらしく、喜びに絶えません。

今後の課題として考えられることは、スポーツの二極化の問題です。子どもたちの運動の実態から述べられてきた言葉ですが、今ではどの世代でも言えることで、高齢者は特に感じられます。ただ、スポーツをしないのではなく、高齢によるできない理由等も生じてきているかと思いますが、高齢者こそ「貯筋」をしながら、生涯にわたって主体的にスポーツ活動ができるような環境づくりをしていただきたいと思っています。沢山のプログラムを準備したり、指導者（サポーター）を育てたりするなど、課題はあろうかと思われますが、地域に根ざした明るく活力のある生涯スポーツ社会づくりの具現化のために、挑戦し続けていってほしいものです。

## ○ 人権・同和教育および啓発の推進

「認め合い、共に生きる人権尊重社会の醸成」のために、「人権意識の向上」をめざした基本事業が実施され、それらの活動の評価が昨年度までおこなわれていました。内容的には、本年度の主な取り組みは、学校教育に関するもの（豊かな人権感覚の醸成、基礎学力の定着と進路保障の確立）、社会教育に関するもの（人権尊

重の意識を高める市民啓発と人権・同和教育を推進する市民リーダーの育成) ということに整理されています。その中で、全庁的体制の充実と関係機関・団体などとの連携強化が図られたこと、社会科学習カリキュラムの授業実施率100%など、大変高く評価できるものと感じます。実施に至る綿密な計画、実践の進捗状況の確認、結果の報告書作成など、マネジメントサイクルにのった活動が効を奏したものと思います。さらに高みを目指して、どう行動し、改善していったらよいか、課題が明確になることで、次年度も高い実践と評価が期待できるものです。

全戸配付の「解放への一步」や「人権問題特集号」など、人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めるための啓発冊子はとても読みやすく、わかりやすいものです。市民の学びの役に立ち、ひとりひとりが今できることから実践(日常の実践)するようになることを願っています。

おわりに、冒頭のページで述べましたように、3段階の評価から4段階の評価にすることで下位の評価C、Dの進捗状況や課題がより明らかになるということでした。評価の結果は、D(あがっていない)評価は全くなく、C(維持)評価は2%も満たないものでした。110以上の事業がAまたはBという高い評価であります。現状維持は衰退するといわれるように、現状維持に満足するのではなく、新たな挑戦をし、改善、改革をしていかなければならないものです。また、「評価」(A、B、C)の妥当性(なぜそうなのか、そう判断した根拠等)が、わかりにくく、疑問を生じるものがあるのも事実です。

教育施策大綱と教育振興基本計画(H28~H31)が策定されました。基本計画の中では、教育の基本目標に始まり、事業名、目指す姿、現状、課題、主な取り組み、あるべき姿など実にわかりやすく示されています。このような具体化により年度目標、中期目標が明確化、数値化されることで、評価規準・基準に基づく客観性のある点検及び評価になるであろうと大いに期待しているところです。

今年も力量不足であることを百も承知しながら、役目上、筆者が私見をまとまりなく述べていることについてお許しください。

「自然と街との共生都市 ひかり輝くふるさと ちくしの」の実現のために「点検・評価報告書」が活かされることを心から祈念し、結びといたします。